

要 旨

＜概要＞

公益社団法人日本山岳会(以下本会と云う。)は、かねてより将来の財政基盤の強化に向けての検討を進めていたが、それらを具体化するため、再生委員会を平成27年度に発足させ、会員制度、会員サービス、収益事業について検討を進め、28年度は具体案を作成し、実行段階に入っている。新たに発足した準会員制度や会員カードによる会員サービスの向上などは下半期から開始されたが、成果を上げつつある。

また、コンプライアンスの徹底とガバナンスの確立に邁進するため、各種規程類の整備を進めるとともに、全国33支部とのコミュニケーションの円滑化のため、支部会議の充実を図った。

I 登山振興事業について

登山講習会、雪山天気予報の充実及び冬山登山指導事業の積極的な展開など従来にも増して活性化を図ることが出来た。

平成28年から8月11日が国民の祝日「山の日」とされたので、各支部と連携して広報活動を行った。

また、平成28年は、本会が主催したマナスル登山隊による初登頂60周年に当たることから、5月にカトマンズで開催されたネパール政府による記念式典に本会役員と多数の会員が参加するとともに、山の日制定記念事業と一体化した記念講演会を平成28年7月に開催した。

海外登山については、創立110周年記念事業としてのネパール登山隊2隊の支援を前年度に引き続き行うとともに、当年度の海外登山助成金を1隊に支給し、各々の隊は、大きな成果を挙げた。

一般登山者を対象とする登山教室は参加者も多く、継続的教室、短期的講習会など様々な形態のものが、YOUTH CLUB及び15支部で行われている。

障がい者支援登山は、視覚障がい者、知的発達障がい児及び自閉症者などが健常者と同じように登山を楽しむことを支援し、障がい者の心身の健康維持に貢献することを目的としているが、当年度も継続して行われている。

平成25年度から国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を得て「親子で楽しむ山登り」と題した親子登山教室のWEBサイト(教材)を掲載しているが、この企画は支部の活性化と公益活動の向上につながることも期待出来ることから、平成28年度も継続して実施した。

本会は、平成27年に設立110周年を迎え、110周年記念事業実行委員会が「若手会員の育成及び会員の増強と各支部の活性化を図る」との命題を掲げ、27年度及び28年度に記念事業を実施した。

Ⅱ 山岳研究調査事業について

上高地山岳研究所を利用した上高地における各種登山活動、小規模水力発電の研究などを行っており、上高地山岳研究所が活発な活動拠点として機能している。また、福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、山岳地域の放射線量を前年度に引き続き継続して測定している。さらに、国土地理院が整備する地図における登山道情報の正確性を維持・向上させるため、全国の主要な登山道に関する情報交換を行う等、新たな活動も進めている。

Ⅲ 山岳環境保全事業について

本会にとっては、山岳地域の環境保護は重要課題の一つである。高尾の森づくりの会は小学生から大人までを対象にそれぞれ対象者の要望に応じた高尾での森づくり活動を進めているだけでなく、三宅島、気仙沼大島等での活動にも取り組んでいる。それとは別に全国 10 支部も相互に連絡を取りつつ森づくりに取り組んでいる。

毎年行われている自然保護全国集会は 7 月 16 日～17 日に高知市の牧野植物園において、「どうする！山の野生動物との関わり」をテーマに行われ、高知大学石川慎吾氏による基調講演「SOS 三嶺の自然」や各支部での活動報告が行われた。また、上高地においても一般観光客に対して山岳環境保全の PR や上高地内を案内し、自然観察を行うネイチャーガイドを実施した。

< 寄付受入 >

本会は、平成 25 年 10 月 15 日に個人が本会に寄付した場合の税額控除制度の適用に係る証明を内閣総理大臣から受けているが、これを受けてなされる寄付の増加に適切に対応してきた。その結果、寄付金についても多くの申出があり、財務諸表に記載のとおり総額で 4,655 万円の実績を得た。

< 会員動向 >

本会は平成 12 年度を会員数のピークとして、10 年以上にわたって、毎年 100 名程度減少していたが、直近 5 年間では歯止めが掛かりつつある。平成 29 年 3 月現在会員数は 4983 名となった。本年度は 209 名の新入会員と準会員 34 名の入会があった。

I 登山振興事業（公益目的事業 1）

- 1 秩父宮記念山岳賞 定款第 4 条第 1 項第 9 号

秩父宮家より拝受した遺贈金を基金として積立て、山に関連する顕著な業績に対してこれを表彰し、もって登山活動の奨励と山岳関連文化の高揚に資することを目的としている。平成 28 年度は下記のテーマに対し、12 月 3 日に表彰を行った。

「日本の山岳信仰と修験道に関する宗教学的的研究」 鈴木正崇氏
- 2 海外登山助成制度による助成金の支出 定款第 4 条第 1 項第 6 号

外部団体を含む、海外登山の助成及び海外登山を目標とするプロジェクトへの支援を図ることを目的とし、年 2 回募集した。ホームページ及び山岳関連雑誌等により周知するとともに、各山岳団体に推薦を依頼した。平成 28 年度は東京農業大学山岳部マナスル登山隊に助成した。
- 3 機関誌「山岳」発行事業 定款第 4 条第 1 項第 7 号及び第 8 号

「山岳」は明治 39 年(1906 年)に発刊され、現在まで 111 年間に亘り山岳に関係する多くの国民に向けて、登山、探検、地理・地質、気象、自然保護、人物史及び図書紹介など記録、研究・論考等を掲載しており、会員に向けた機関誌にとどまらず、各地の図書館、山岳博物館、登山愛好者、山岳環境の保全に関心を寄せる多くの人たちに読み継がれてきているほか、書店（発売元は茗溪堂）でも販売され、会員でなくても入手可能となっている。海外にも送付しており、貴重な情報として高い評価を受けている。平成 28 年度は第百十一年を発刊、合わせて約 5,500 部を発行した。
- 4 雪山天気予報 定款第 4 条第 1 項第 4 号

北アルプス北部及び南部、八ヶ岳の 3 地域における冬山、春山の天気予報を山岳専門の気象予報士に依頼してきめ細かく作成し、電子メールで広く配信している。山の天気予報で求められるのは、登山者の安全と、登頂チャンスを見逃さないという観点から気象を予測することが大切であり、この予報により行動計画を変更した登山者から多くの感謝のメッセージが寄せられている。YOUTH CLUB にて実施した。
- 5 シンポジウムの開催 定款第 4 条第 1 項第 1 号

山岳に関係した気象、植物、登山用具、高所医学、登山食料計画、登山技術など各分野のシンポジウムを開催している。

平成 28 年 6 月 4 日～5 日に、第 36 回日本登山医学会を、「次世代の認定山岳医のために」をテーマに栃木県総合文化センターにおいて実施した。その他のシンポジウムおよび支部等の活動については別表に記載した。

6 「山の日」制定プロジェクト

定款第4条第1項第9号

本会は、他の山岳団体（日本山岳協会、日本勤労者山岳連盟、日本山岳ガイド協会、日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト）と協同して国民の祝日「山の日」制定プロジェクトを進めて来たが、8月11日を「山の日」とする国民の祝日に関する法律の改正法が平成28年1月1日に施行されたことにより、平成28年から8月11日が国民の祝日「山の日」となった。本会は、これを記念して山の日の上高地で開催された第1回「山の日」記念全国大会（式典約500人、全体行事1万7,000人）に参加するとともに、全国山の日協議会の法人会員として、通年で企画及び運営の中核としての役割を果たし、山の日啓発に取り組んでいる。また、本会主催の記念イベントとして「『マナスル』から『山の日』まで60年、いま未来に伝えること。」を7月10日にJICA市ヶ谷ビルにおいて開催した。

各支部は山の日への周知のため、全国各地で地域に密着した活動を進めており、平成28年度においても、これまでの活動を継続する中で推進してきた。支部等の活動については別表に記載した。

7 インターネットによる情報提供事業

定款第4条第1項第9号

本会及び山岳関係の情報を掲載している。平成25年度から行っているWEBサイト「親子で楽しむ山登り」は、一部の支部で行っている子供を対象とした登山活動を全国規模で展開し、次世代を担う子供たちが自然に接し、生命や自然への関わりを自覚し、健康や体力づくりを目的とするための活動で、全ての支部が参加して登山コースを紹介している。平成28年度はサイト「親子で楽しむ山登り Vol.4」を作成した。これにより、支部の活性化と公益活動の向上も期待出来る。次年度以降も各支部と連携し拡充を図る。それ以外の支部等の活動については別表に記載した。

8 登山教室の実施

定款第4条第1項第1号

山の遭難や怪我などを減少させ、安全な登山を目指した初心者向け登山教室を各地で開催している。新聞社等の開催する登山教室にも指導者を派遣している。平成28年度も各支部において実施している。支部事業委員会では各支部が登山教室を実施するのに必要な指導者を育成し、実施と運営のノウハウを支部間で共有するために指導者向けの講習会を開催している。本年度は10月15日、16日に宮城支部共催で仙台市秋保温泉と3月5日、6日に冬山で登山教室を開催するに必要な知識と技術を学ぶことを目標として、小諸市の安藤百福記念自然体験活動指導者養成センター及び竈ノ登山(かごのとやま)で実施した。支部等の活動については別表に記載した。

9 YOUTH CLUB 活動

YOUTH CLUBでは登山技術の習得を目的としたステップアップ講座を昨年より立ち上げているが、平成28年度も実践での技術習得を行っている。

若手会員は全国におり、若手会員相互の交流を深めることが支部の活性化につながり、ひいては全国的な登山振興にも良い効果をもたらすことが期待できるので、昨年度の広島支部訪問

に続き平成 28 年度は 7 月に四国支部を訪問し交流した。支部等の活動については別表に記載した。

10 障がい者支援登山

定款第 4 条 1 項第 9 号

心身に障がいを持つ方々にも登山の楽しさや自然の素晴らしさを体験してもらい、山岳会員との交流を図ることで共生社会の実現に向けた取り組みとしている事業である。平成 28 年度も YOUTH CLUB 及び各支部において実施した。それぞれの活動については別表に記載した。

11 少年補導委託登山

定款第 4 条第 1 項第 9 号

保護観察中の非行青少年を対象に、家庭裁判所の依頼により少年友の会会員、家庭裁判所関係者合同の登山支援を宮崎支部にて平成 14 年から実施している。登山を通じた人格の健全な発達を目標にした活動である。苦しいことを成し遂げた後の感動が非行少年に大きな影響を及ぼすことで、関係者、保護者からは大きな評価を得ている。平成 28 年度は 11 月に対象者 2 名で実施した。なお、長期にわたるこの取り組みに対し、福岡高等裁判所長官より平成 29 年 2 月に感謝状が授与された。

12 海外交流事業（日・中・韓 3 国学生交流登山）

定款第 4 条第 1 項第 8 号

本会、中国登山協会及び韓国山岳会が協力し、日本、中国、韓国の学生が 3 国を相互に訪問しながら交流登山を行い、登山技術の習得を中心にした交流を行っており、学生の国際理解にも貢献している。平成 28 年度は、日本が受入国となり 8 月 13 日から 19 日まで国立登山研修所等で開催された。日本から学生 8 名スタッフ 6 名が参加した。3ヶ国合計で 42 名の参加者であった。YOUTH CLUB が担当した。

13 青少年の体験登山

定款第 4 条第 1 項第 1 号

青少年体験登山大会と子供サマーキャンプを行った。

青少年体験登山は、青少年や一般の初心者を対象に山登りの楽しさ、面白さを体験してもらい、登山の普及につなげていくことを目的に、日帰り登山を行うもので、東九州支部で実施している。本年は 15 回目であり、9 月に久住山で 57 名の参加者を得て実施した。

子供サマーキャンプは、自然保護・共生の精神を育むことを目的として、毎年北海道支部で実施しており、小学生・中学生を対象に夏休みに国立日高青少年自然の家・からまつキャンプ場をベースにキャンプをして登山を行い、森・川・山をフィールドとする生活を体験するもので、本年で第 17 回目である。

その他の支部等の活動については別表に記載した。

14 登山道整備、登山道清掃

定款第 4 条第 1 項第 3 号

登山道の刈り払い、倒木除去、案内板の設置、清掃等を各地の支部で本年度も実施した。支部等の活動については別表に記載した。

- 15 山岳自然観察会の実施 定款第4条第1項第5号
各地域の登山愛好者向けにその地域内の自然観察会を行った。支部等の活動については別表に記載した。

- 16 日本山岳会設立110周年記念事業 定款第4条第1項第1号
本会は、平成27年に設立110周年を迎え、110周年記念事業実行委員会が「若手会員の育成及び会員の増強と各支部の活性化を図る」を命題として掲げ、27年度及び28年度に記念事業を実施した。詳細は110周年記念事業一覧表に記載した。

- 17 マナスル初登頂60周年記念式典の開催
昭和31年5月9日の日本山岳会隊によるマナスル(8,163m)初登頂は日本国民に対して大きな影響を与えた登山であったが、それを記念する記念行事をネパールの首都カトマンズで開催した。4月30日の公式記念式典にはビドヤ・デビ・バンダリ大統領を迎えて約1000人の来場者で賑わう会場で開催された。

また、この式典の前夜祭では、昨年のネパール大地震救援募金から、ロールワリンの学校再建とサガルマータのごみ焼却炉の建設に対する贈呈式を行った。(募金の詳細はV法人管理の項に記載した。)

日本国内においても、7月10日に、JICA市ヶ谷ビルにおいて、山の日の本年からの施行記念と合わせて60周年記念イベントを行った。映画上映や講演、座談会、記念展示が行われ、参加者は会員外が過半数を占めた。

II 山岳研究調査事業 (公益目的事業2)

- 1 上高地山岳研究所 定款第4条第1項第5号
日本の代表的山岳地帯である上高地における登山活動、海外からの登山隊、小規模水力発電設備など山岳研究の基地として活用している。また、山岳環境保全活動でも利用している。

- 2 山岳図書館の運営事業 定款第4条第1項第8号
我国では、数少ない山岳図書館として、本会の内外に利用されている。蔵書は明治以降の日本の山岳に関するあらゆる分野の図書を網羅している。蔵書数は和書12,387冊、洋書3,912冊である。平成28年度閲覧者は会員約350名、非会員約20名。図書委員会の活動については別表に記載した。

- 3 小規模水力発電の研究 定款第4条第1項第5号
山岳地域における環境保全に貢献するため、神奈川工科大学と共同で、日本山岳会上高地山岳研究所敷地内に発電機及び付帯設備を設置し、沢の水を利用した小規模水力発電を行い、発生した電力により照明、通信、生ごみ処理など山岳施設などで役立てる研究であるが、地域で

の発電消費を自己完結するスマートグリッド研究や適切なバッテリー容量の指針づくりにも生かされている。

平成 28 年度も引き続き実施し、5 月には研究所 1 階に水力発電利用の LED 照明器具を設置した。各分野からの関係者の見学も多く、山岳研究所運営委員会で対応した。

4 資料映像研究

定款第 4 条第 1 項第 2 号

本会発足以来 100 年以上にわたって蒐集してきた山岳、登山技術に関する研究資料、絵画、映像資料など調査・研究を行い、併せて収蔵資料の公開などを行っている。また、全国山岳博物館等連絡会議を発足させ、各山岳博物館の情報交換を行い、山岳博物館の価値を高める活動を行っている。

平成 28 年度は、11 月 26 日に、第 20 回全国山岳博物館等連絡会議を、9 月にリニューアルオープンした東京都写真美術館において開催した。10 館（立山カルデラ砂防博物館、松本市山と自然博物館、市立大町山岳博物館、富山県「立山博物館」、岡田好陽写真美術館、東京都写真美術館、植村冒険館、谷川岳山岳資料館、田淵行男記念館及び黒部市歴史民俗資料館）から学芸員 12 名、本会から理事・委員 10 名が参加し、各館の研究成果や企画展の内容等の報告を行い、山岳文化振興に向けて意見交換を行った。

また、本会収蔵の絵画・資料（登録数 500 件、個別資料は数千点）の一部は保管スペースと保管環境の制限及び活用の面から、博物館 8 館に寄託してあるが、これらの年度末棚卸し確認と寄託継続の手続きを行った。

5 山岳地域の空間放射線測定

定款第 4 条第 1 項第 5 号

福島第一原子力発電所事故の影響把握を目的として、一般には調査困難である山岳地域の放射線量を宮城支部、福島支部で測定している。宮城支部では「原発事故による宮城県の山域及び丘陵地の放射線量」として取り纏め山岳（第 111 年）に寄稿した。また、平成 28 年度自然保護全国集会で調査概要を発表した。福島支部では福島県主要山域（吾妻、安達太良、那須・甲子）において通年実施した。調査人員は延べ 12 人、調査結果は支部独自で記録化した。

6 登山道調査等国土地理院との連携事業

定款第 4 条第 1 項第 3 号

本会は国土地理院が整備する地図における登山道情報の正確性を維持・向上させるため、国土地理院測図部との間で協定を結び、全国の主要な登山道に関する情報交換を行っている。

Ⅲ山岳環境保全事業（公益目的事業 3）

1 森づくり活動

定款第 4 条第 1 項第 5 号

本会では高尾の森づくりの会を中心に全国で森づくりを展開している。高尾の森づくりの会は、会員による植樹や間伐作業などを毎月定期的に行うとともに、以下の活動を展開している。

(1) 森林における生物調査と自然保護広報活動

高尾の森の中に動物カメラを設置しての調査活動などを継続的に行っている。また、その調査結果を発表するため八王子の 599 ミュージアムの一部を借りて、高尾の森の生き物などを紹介する展示会を平成 28 年 8 月と平成 29 年 3 月に実施し、多数の一般入場者の閲覧に供した。

(2) 青少年向け森林環境教育活動

親子森林体験スクールを、京王電鉄株式会社と共催して、毎年春(4, 5, 6 月)と秋(9, 10, 11 月)の 2 回こげざわ小下沢で行っている。毎回の親子での参加者は 40 人から 50 人程度である。また、小学校の父親と子供を参加者とする森林体験キャンプを夏休みに実施している。毎回 100 人の参加者があり、子供たちにとってかけがえのない自然体験教室になっている。さらに、専門学校の 1 年生を対象とした森林教室を数回実施した。参加はのべ 80 名以上となった。

(3) その他の活動

上記以外に「三宅島緑化再生プロジェクト」及び「ラオス友好の森植樹プロジェクト」等に取り組んでいる。また、東日本大震災で被害を受けた気仙沼大島の亀山の森林整備、登山道整備、海岸林整備、椿の森整備等の作業を春、秋の年 2 回行った。

以上の活動には本会会員以外に年間 3000 人以上の一般ボランティアが参加している。会員外の市民を対象に専門の研究者を講師に招きセミナーや現地における研修も常時実施している。これらの活動に加え、平成 28 年度は 10 支部が森づくりを行った。山の日制定など山を取り巻く各地域の関心の高まりから、森づくりに取り組む支部の増加が期待される。支部等の活動については別表に記載した。

2 山岳環境保全活動

定款第 4 条第 1 項第 5 号

山地を活動のフィールドとする本会にとっては、山岳地域の環境保護は課題の一つであり、自然保護全国集会を始めとする諸活動を行っている。

平成 28 年度の自然保護全国集会は、山岳団体自然環境連絡会（日本山岳協会、東京都山岳連盟、日本勤労者山岳連盟、HAT-J、山の ECHO 及び日本山岳会で構成されている。）の協力を得て 7 月 16～17 日に高知市の牧野植物園において、「どうする！山の野生動物との関わり」をテーマに行われた。参加者は会員・一般合わせて約 100 名で、高知大学教授石川慎吾氏による基調講演「SOS 三嶺の自然」や各支部の報告が行われた。

「山のフィールドマナーノート」、「山のトイレマナーノート」などの登山者全般に対する啓蒙活動を行う一方、長野県上高地において毎年夏季のピーク期に、各宿泊施設・ホテル等で一般観光客に対して山岳環境保全の講演会を現在までに 23 年間行ってきた。また、環境省認定のパークボランティア有資格者により上高地内を案内し、自然観察を行うネイチャーガイドを進めながら、小中学生を対象に子供スケッチ会を開催、自然を見つめる目の育成に努めている。

資料として「上高地自然観察ポイント地図」と「上高地ガイドウォークマニュアル」を作成し、教材として活用するとともに関係方面に配布している（上高地における対象者は毎年

約 400 人程度である。)。山岳環境保全活動に関する支部等の活動については別表に記載した。

IV 会員向け事業

- 1 会員を対象に定期的に登山活動を指導する（詳細は別表に記載した）。
- 2 会員相互の文化的活動の支援を行なう（詳細は別表に記載した）。
- 3 会員を対象に年次晩餐会及び全国支部懇談会を開催する（別表に記載した）。
- 4 会員向けに日本山岳会ロゴ入り登山用具の頒布を行う。
- 5 会員向け山岳傷害保険の斡旋を行う。
- 6 会員向けに会報「山」の発行を行う（別表に記載した）。
- 7 会員向けに上高地山岳研究所を研究基地として開放する。

V 法人管理

1 業務執行体制

公益法人としてのコンプライアンスの徹底とガバナンスの確立のため、引き続き規程類の整備を行った。また、平成 27 年度末には、33 番目の支部として神奈川支部が設立された。従来から関東地方において支部の充実が要請されていたが、これにより支部活動が大きく前進することとなった。

また、委員会は、理事会の指導のもとに本会が行っている諸活動の中核的役割を担っており、既存各委員会の活動がマンネリ化に陥らないよう注意喚起する中で、いくつかの変更を行い活動の活性化を図ってきた。

2 再生委員会による財政基盤の強化

本会は平成 27 年度に創立 110 周年を迎え数々の記念事業を行なった。それに先立ち将来の財政基盤の強化や会員増強に向けてのサービスの向上を目指して検討を進めていたが、それらを統合した再生委員会を 27 年度に発足させ以下の 3 グループに分けて検討を進め、28 年度下期から実行に移っている。

(1) 制度設計グループ

現在の定款に定める通常会員の制度を維持し、できるだけ通常会員を増やすことにより財政基盤を確たるものにするを方針とするが、本会の活動内容を理解する人を増やし、裾野を広げる必要があるため、入会金・会費・入会手続きなどのハードルを低くした準会員制度を導入した。準会員数は順調に伸びつつあり、今後の定着化が期待される。

(2) 会員サービスグループ

全国各地の山小屋、山麓などの宿泊施設、日帰り入浴施設、登山用具店、博物館・記念館、旅行会社などで、新たに発行した会員証を提示することにより各種のサービスを

受けることが可能となる制度を発足させた。現時点での提携先はまだ少ないが、平成 29 年度以降これらの新規提携先の拡充を図ることとしている。

(3) 収益事業グループ

「山のお弁当」の企画開発を行った。まず、全国で最も登山者の多い高尾山で販売に取り組んでいる。

また、グッズ販売事業は特定の登山用品を各支部の周年記念や会報「山」等で告知し全国一斉の注文販売を行い、在庫を持つリスクを回避する事業であるが、平成 28 年度中に準備を終えたので、平成 29 年度から本格開始する予定である。

3 寄付金受入体制の整備

公益法人化及び税額控除制度の適用に伴い、多額の寄付金および補助金を集めることができた。その総額は4,761万円で、大きな成果を得た。

4 ネパール大地震救援募金

平成 27 年 4 月 25 日に発生したネパール大地震の被災地支援のため、日本山岳会が窓口となり、主要山岳 6 団体（公益社団法人日本山岳会、公益社団法人日本山岳協会、公益社団法人日本山岳ガイド協会、日本勤労者山岳連盟、日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト及び日本ヒマラヤ協会）でネパール大地震救援募金を行った。

最終的に総額 27,942,390 円（内本会会員分 6,794,636 円）の寄付があり、壊滅したランタン地域の村の再建、ロールワリン地域の倒壊した学校 2 校の建設、ルクラ地域の大型ゴミ焼却炉の建設など災害からの復旧に向け、平成 28 年 12 月までに全額を贈呈した。

5 内閣府による立入検査

内閣府公益認定等委員会の検査官による法令に基づく立入検査が、公益法人に移行後初めて、平成 28 年 7 月 26 日に行われた。検査後の講評においても指摘事項は特になく、法人管理も良くやっているとの評価であった。

6 会議等

通常総会の開催 1 回

理事会の開催 11 回

常務理事会の開催 12 回

支部長会議 1 回

支部会議（支部長事務局長合同会議）の開催 東日本および西日本で各 1 回

<会員動向>

本会はここ 10 年以上にわたって、高齢化、会員減少が続いていたが、会員数は平成 28 年度末現在 4983 名であり準会員数を含めると、ほぼ平成 27 年度末と同数となっている。平均年齢もここ 3 年間はほぼ横ばいとなっている。平成 28 年度には 209 名の入会があった。

	年度末会員数 (内永年会員数)	
平成 19 年度末会員数	5470 名	(166)
平成 20 年度末会員数	5317 名	(189)
平成 21 年度末会員数	5184 名	(240)
平成 22 年度末会員数	5109 名	(257)
平成 23 年度末会員数	5056 名	(284)
平成 24 年度末会員数	5083 名	(299)
平成 25 年度末会員数	5056 名	(326)
平成 26 年度末会員数	5036 名	(347)
平成 27 年度末会員数	5020 名	(369)
平成 28 年度末会員数	4983 名	(389)
同 準会員数	34 名	
名誉会員	10 名	(対前年末 -1 名)
永年会員	389 名	(対前年末 +20 名) ※うち 2 名は夫婦永年会員
終身会員	56 名	(対前年末 -8 名)
通常会員	4246 名	(対前年末 -56 名)
青年会員	66 名	(対前年末 +-0 名)
夫婦会員	133 名	(対前年末 +6 名)
団体会員	83 名	(対前年末 -2 団体)
計	4983 名	(対前年末 -37 名)

役員（理事・監事）

役名	氏名	役名	氏名
会 長	小林 政志	理 事	大槻 利行
副会長	吉川 正幸	理 事	落合 正治
副会長	大久保春美	理 事	山賀 純一
副会長	山田 和人	理 事	直江 俊式
常務理事	神長 幹雄	理 事	星 征雅
常務理事	佐藤 守	理 事	谷内 剛
理 事	勝山 康雄		
理 事	中山 茂樹	監 事	平井 拓雄
理 事	野口いづみ	監 事	重廣 恒夫

支部概要

	支部名	支部員数	支部長名		支部名	支部員数	支部長名
1	北海道	163	西山 泰正	19	山梨	73	深沢 健三
2	青森	40	大久保 勉	20	信濃	133	塚原 賢勝
3	岩手	56	阿部 陽子	21	岐阜	73	高木 基揚
4	宮城	44	佐藤 昭次郎	22	静岡	152	大島 康弘
5	秋田	56	今野 昌雄	23	東海	364	高橋 玲司
6	山形	54	木村 喜代志	24	京都・滋賀	149	田中 昌二郎
7	福島	71	小林 正彦	25	関西	241	金井 良碩
8	茨城	45	浅野 勝己	26	山陰	40	中井 俊一
9	栃木	49	渡邊 雄二	27	広島	185	兼森 志郎
10	群馬	42	田中 壯信	28	四国	82	尾野 益大
11	埼玉	139	松本 敏夫	29	福岡	69	高木 荘輔
12	千葉	92	三木 雄三	30	北九州	71	関口 興洋
13	東京多摩	299	竹中 彰	31	熊本	42	松本 莞爾
14	神奈川	137	込田 伸夫	32	東九州	73	加藤 英彦
15	越後	197	遠藤家之進正和	33	宮崎	52	末永 軍朗
16	富山	67	山田 信明		首都圏	1165	
17	石川	44	中川 博人		無所属	352	
18	福井	59	森田 信人				

合計 4983 人